
飯塚市地域情報化計画

2018(平成 30)年 3 月
総務部情報推進課

目次

第1章	はじめに	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	3
3	計画の構成と期間	4
4	情報化の動向	5
第2章	情報化の現状と課題	9
1	本市における情報化の現状	9
2	本市が抱える情報化の課題	10
第3章	情報化の方向性	12
1	基本方針	12
2	基本目標	13
第4章	情報化の施策	15
1	個別施策	15
第5章	計画の推進	26
1	進捗管理と計画の推進	26
2	評価と計画の見直し	26

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

我が国においては、ますます少子高齢化が進むことが予測され、労働人口の減少、社会保障費の増大や経済規模の縮小など、社会経済や雇用情勢への多大な影響が懸念されています。

これに加え、地方圏においては、生産年齢層が、高い賃金や雇用の安定性を求めて大都市圏へ流出していることも大きな課題となっています。

本市においても例外ではなく、少子高齢化や人口減少、これに伴う厳しい財政状況がこのまま進行すれば、本市のまちづくりにも大きく影響することが予測されます。

このような状況の一方で、情報通信技術（ICT）の急速な進展に伴い、スマートフォン^{※1}やタブレット端末^{※2}などの普及が進み、いつでも、どこでも、誰とでもつながり、映像、画像データを含む多種多様で大量の情報を共有することができるようになったことにより、市民の生活やコミュニケーションの形態が大きく変わるとともに、働き方までもが変わろうとしています。

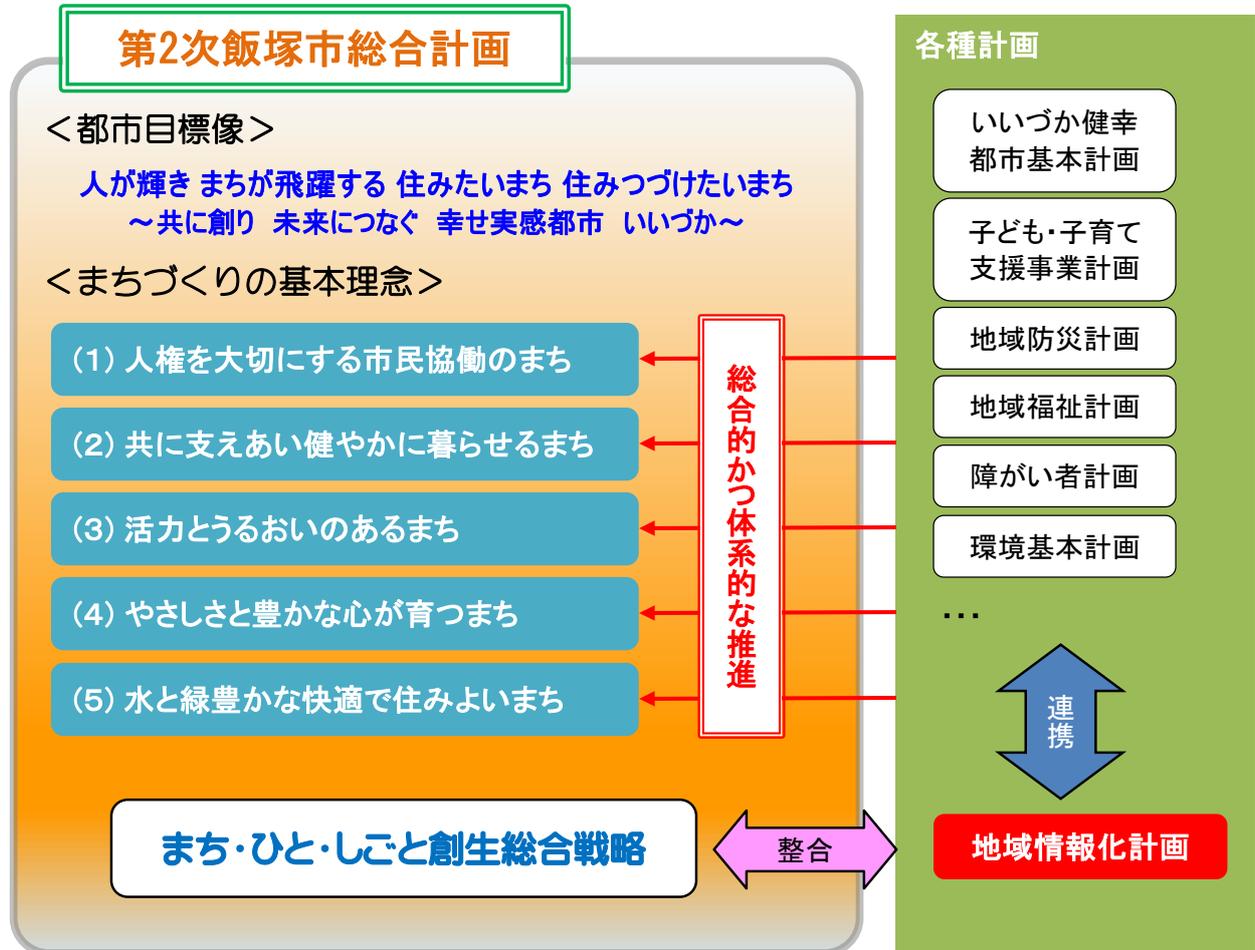
そこで飯塚市では、「いつでも、どこでも、誰とでもつながる」というICTの特性を生かして、地域情報化を推進し、大都市圏や海外ともつながることにより、自然あふれる地方都市としての住みやすさに、利便性や働きやすさといった、さらなる魅力をプラスすることで、人口減少や地域経済の停滞に歯止めをかけ、将来にわたって発展し続けることができるまちづくりを目指して、「飯塚市地域情報化計画」を策定するものです。

※1 スマートフォン：パソコンに近い性質を持った携帯電話。

※2 タブレット端末：キーボードがなく、液晶ディスプレイに指先で触れて操作する、軽量なパソコン。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とし、本市の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現を目指すため、情報化の動向等を踏まえながら、本市が取り組む情報化施策を示す計画として位置づけられています。



3 計画の構成と期間

本計画は、「基本方針」、「基本目標」、「個別施策」で構成し、個別施策を実現するための具体的な事業については、「第2次飯塚市総合計画」における「実施計画」の枠組みで実施することとします。

なお、計画期間は、2018年度(平成30年度)を初年度とし、最終年度を「第2次飯塚市総合計画」と同じく2026年度までとします。(9年間)



4 情報化の動向

(1) 社会的な情報化の動向

インターネット^{※1}の普及、有線・無線ネットワークの高速化、大容量化など情報通信技術の進展に伴い、主に次のような状況となっています。

■ スマートフォン、タブレット端末の普及

近年、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこでもインターネットに接続できるようになり、その利便性から利用者也年々増加しています。

また、スマートフォンなどの処理能力や通信技術などの向上により、映像、画像データを含む多種多様で大量のデータ伝送が可能となったことから、データ流通量も飛躍的に増大している状況です。

■ ソーシャルメディア^{※2}の普及

スマートフォン等のモバイル端末^{※3}の普及により、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができるソーシャルメディアも急速に普及してきています。

代表的なものとして、ブログ、フェイスブックやツイッター等のSNS^{※4}(ソーシャルネットワーキングサービス)、ユーチューブやニコニコ動画等の動画共有サイト、LINE等のメッセージングアプリがあります。

■ データの利活用

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上に伴い、文字だけでなく、音声や写真、動画などを含め、企業が保有する情報、個人のライフログ^{※5}情報など、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆるビッグデータ^{※6}を収集、分析し、商品開発や販売戦略などのマーケティング^{※7}に活かすなど、ビジネスシーンでの活用が進んでいます。

※1 インターネット：世界中の膨大なコンピュータや通信機器を相互に繋いだ、巨大なネットワーク。

※2 ソーシャルメディア：インターネット上で展開される、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディア(媒体)のこと。

※3 モバイル端末：小型軽量で持ち運びに適した情報端末のこと。小型ノートパソコン・スマートフォン・タブレット端末など。

※4 SNS：インターネット上で人と人のコミュニティを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービス。

※5 ライフログ：普段の私たちの生活や体験を映像・音声・位置情報などを電子データとして記録すること。

※6 ビッグデータ：様々な種類や形式を含んでいて、記録や保管、解析が難しい膨大なデータのこと。

※7 マーケティング：販売の促進を目的として企業が消費者のニーズに合わせて商品の生産やサービスの強化をすること、また、そのために情報収集を行うこと。

また、国や地方公共団体など公共機関が保有しているデータを機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開する、いわゆるオープンデータ^{※1}を活用した新たな行政サービスやビジネスの創出も期待されています。

■ IoT^{※2}、AI^{※3}等の技術の進展

端末などのセンサー技術の小型軽量化、低廉化により、モノのインターネット(IoT:Internet of Things)の爆発的な普及も始まっています。

IoTは、パソコンやスマートフォンだけでなく、テレビやエアコンなど、あらゆるモノがインターネットに繋がることにより、モノが相互通信し、遠隔からも認識や計測、制御などが可能となる技術です。

また、人工知能(AI:Artificial Intelligence)についても、インターネットの検索エンジン^{※4}やスマートフォンの音声応答アプリケーション^{※5}の音声検索や音声入力機能、各社の掃除ロボットなど、既に様々な商品・サービスに組み込まれており、「ビッグデータ」と呼ばれているような大量のデータを用いることでAI自身が知識を獲得する「機械学習」や知識を定義する要素(特徴)をAIが自ら習得するディープラーニング^{※6}(深層学習)などにより、技術水準も飛躍的に向上してきているような状況です。

さらに、仮想通貨に代表されるブロックチェーン^{※7}などの技術も、様々な分野での活用が期待されています。

※1 オープンデータ:誰でも利用・加工が可能で利用料や著作権等がない状態で公開されたデータのこと。

※2 IoT:様々な物や機械をインターネットとつなぐこと。センサーと通信機器がついた物や機械がデータを収集・通信し、集積されたデータを生活やビジネスに活用することができる。

※3 AI:学習・推論・認識・判断などの人間の知能を持たせたコンピュータシステムのこと。

※4 検索エンジン:インターネット上に存在する様々な情報を検索するシステムのこと。

※5 アプリケーション:ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて設計されたソフトウェア。

※6 ディープラーニング:コンピュータ自らが、データに含まれる潜在的な特徴をとらえ、より正確で効率的な判断をする学習法。

※7 ブロックチェーン:情報通信ネットワーク上にある端末どうしを直接接続し、暗号技術を用いて、取引記録を分散的に処理・記録するデータベースの一種

(2) 国における情報化の動向

地方公共団体の情報化施策に関連する最近の国の動向は、主に次のような状況となっています。【「世界最先端IT^{※1}国家創造宣言(平成28年5月20日閣議決定)」等より】

■ 自治体クラウド^{※2}の推進

地方公共団体の情報システム改革を推進するとともに、業務の共通化・標準化を行いつつ、クラウドコンピューティング技術^{※3}を活用した自治体クラウド導入の取組を加速することにより、当該情報システムのコスト削減を図る。

また、自治体クラウド導入団体にあっても更なる業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の拡大等自治体クラウドの質の一層の向上を図る。

■ ICTガバナンス^{※4}体制の強化

一定の専門性を有する人材の育成・確保を図るとともに、サイバーセキュリティ^{※5}対策、システム改革や業務改革、ICT利活用推進等の着実な取組を推進する。

また、システム改革や業務改革を通じて得られた知見・ノウハウを全体で蓄積・共有することにより、システムや業務に係る正確な現状把握やサービス品質向上のために分析が必要な数値等の活用、プロジェクトの適切な管理等に係る職員のスキル(ICMマネジメント能力^{※6})を向上させる取組を推進する。

■ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関する取組

平成28年度から国・地方公共団体の調達情報の共有を開始するとともに、マイナンバーカード^{※7}を用いた国・地方公共団体における調達手続の簡素化や、各種申請手続や定期的な行政手続の簡素化、国民の利便性向上に大きな効果がある業務での利活用案の検討を進め、民間事業者等における業務コストの低減や情報連携による事業活性化に効果的な取組を推進する。

※1 IT:コンピュータの機能やデータ通信に関する技術のこと。ICTとほぼ同じ意味合いで使われる。

※2 自治体クラウド:クラウドコンピューティング技術^{※3}を活用して、自治体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。

※3 クラウドコンピューティング技術:データセンターに多数のサーバを用意し、ネットワークを通じてソフトウェアやデータ保管領域を利用する技術。(データセンター:各種のコンピュータやデータ通信装置等を設置・運用することに特化した施設の総称。)

※4 ICTガバナンス:組織の目標を実現するために必要な情報システムの導入や運用を適切に管理したり、見直したりする仕組み。

※5 サイバーセキュリティ:サイバー攻撃からの防御行為や安全確保を行うこと。(サイバー攻撃:特定の国家、企業、団体、個人などのネットワークを破壊したりデータを盗んだりする行為。)

※6 ICTマネジメント能力:情報システムを適切に管理運営する能力のこと。

※7 マイナンバーカード:個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード。

■ 情報セキュリティ対策の推進

サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、情報セキュリティの強化は喫緊の課題であり、特に、マイナンバー制度により全国の自治体の情報システムが広く連携することとなるため、より一層のセキュリティの強化が必要である。

そこで、平成27年の日本年金機構における個人情報流出事案等を踏まえ、全ての自治体で情報セキュリティ対策の確保を図るべく取組を推進する。

■ 安全で災害に強い社会の実現

ICTを利活用することにより、地理空間情報（G空間情報^{※1}）等を活用した避難誘導、消防活動、被災者の安否確認や避難所機能の強化等の災害現場対応を可能とするなど、災害に強い社会の実現に向けた取組を推進する。

■ オープンデータ、ビッグデータ利活用の推進

国・地方公共団体・民間事業者等が保有するデータを可能な限り社会全体で共有し、活用するための課題解決型オープンデータを推進する。

また、ビッグデータを相互に結び付け、活用することにより、新ビジネスや官民協働の新サービスなどが創出される社会を実現する。

※1 G空間情報：空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報（位置情報）及びそれに関連づけられた情報からなる情報のこと。

第2章 情報化の現状と課題

1 本市における情報化の現状

(1) まちづくりにおける現状

本市では、市民・企業・大学・行政等において、それぞれが豊かな生活や企業活動、学術研究、行政サービスなどでICTを活用しています。

また、ICTを活用するうえで重要な情報通信基盤の整備についても、通信事業者による高速通信網の整備が進んでいるところです。

(2) 行政サービスにおける現状

本市の行政サービスにおいては、市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアを利用した、市税等のコンビニ収納及び住民票や印鑑証明などのコンビニ交付をはじめとして、インターネットを活用した図書館の貸出予約やスポーツ施設予約のシステムも導入しています。

また、多様化する市民ニーズにこたえるため、公式ホームページやSNSを活用した情報発信力の強化にも努めています。

市議会においても、インターネット中継をはじめ、平成29年度からは、タブレット端末を活用したペーパーレス化^{*1}に取り組んでいます。

防災の分野においても、ワンストップ防災情報伝達システムや河川監視カメラのライブ映像配信など、ICTを活用した情報発信に努めています。

(3) 行政運営における現状

本市では、業務の効率化のため、住民情報や市税、保健福祉などを処理する基幹系システム、財務会計や文書管理などを行う内部情報系システム、そのほかにも専門分野において様々な電算システムが導入されています。

なお、平成28年1月からは、民間のデータセンターを活用して、他の自治体とシステムを共同利用する、いわゆる「自治体クラウド」にも取り組み、システムの導入・運用コストの削減を図っています。

また、個人情報管理するネットワークとインターネット（外部とつながるネットワーク）を分離するなど、情報漏えいを防止するための情報セキュリティの強靱化にも取り組んでいます。

^{*1} ペーパーレス化：文書、書類、帳票類の電子化を進めてパソコンなどでファイルとして閲覧できるようにすることで、業務の効率化やコスト低減を図る取組のこと。

2 本市が抱える情報化の課題

(1) まちづくりにおける課題

● 地域コミュニティや地域経済の活性化

人口減少、少子高齢化などによる急激な社会の変化により、地域がつながり共に助け合う、「共助」の機能が低下しています。

また、人口減少社会において消費の低迷や地域間競争が進む中、様々な創意・工夫による地域経済の振興策が求められています。

そこで、ICTの特性を有効に活用して、人と人、人と地域がつながり、共に支え合う、地域コミュニティの再生及び本市の特性を最大限に生かした地域経済の活性化を支援する取組が必要となっています。

● 安全・安心なまちづくり

近年発生している震災や豪雨被害などにより、市民生活に関わる安全・安心への関心はより一層高まっています。

あらゆる災害に対応し、被害の軽減を図るためには、「自助」、「共助」、「公助」が効果的につながることが重要となります。

また、防犯、交通安全、消費者保護など日常生活における安全・安心にも取り組む必要があります。

このため、ICTを活用し、市民、地域、行政をつなげ、情報発信力を強化する取組が必要となっています。

● 情報格差

経済活動のグローバル化^{*1}やICTの飛躍的な進展により、人やもの、大量の情報などがつながっています。

これにより、多くの人たちがその恩恵を受ける一方、情報が行き届かなかつたり、情報があってもうまく活用できなかつたりする、情報格差も生じています。

本市においても、高速通信網の整備は年々進んではいるものの、市内の全域にまでは行き渡っていないのが現状です。

また、情報機器等の扱いに不慣れな人は、情報を得ようとするときに、紙媒体などによる限られた情報しか得ることができず、大量で多様な情報があっても、それを活用できない場合もあります。

今後は、情報通信基盤の充実に加え、市民の情報処理能力向上の取組や必要

^{*1} グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

な情報を様々な方法で得ることができる仕組みづくりが重要となります。

(2) 行政サービスにおける課題

●いつでも、どこでも、誰でも簡単に

近年のスマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこでもインターネットに接続できるようになり、市民生活の利便性が大きく向上する中、行政サービスに対しても、さらなる利便性の向上が求められています。

このため、今後も市民のさらなる利便性の向上に向けて、「いつでも、どこでも、誰でも簡単に」、必要な情報が得られ、各種手続きが行える行政サービスを推進していく必要があります。

●多様化する市民ニーズ

近年、人々の趣味・志向・価値観が多様化し、様々なライフスタイル^{※1}が存在する中、市民一人ひとりにあわせた行政サービスの提供が求められています。

そこで、多様化する市民ニーズを的確に捉える取組とともに、様々な方法により必要な情報を伝えることができる、情報発信力の強化が重要となります。

(3) 行政運営における課題

●行政運営のさらなる効率化

本市では、業務の効率化を図るため、各種電算システムを導入するとともに、自治体クラウドによるコストの削減も合わせて取り組んでいるところですが、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、さらなる改善、見直しを行い、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいく必要があります。

●ICTマネジメント

情報化における行政運営のさらなる効率化を推進するためには、電算システム等の適切な改善、見直しを行う仕組みを整備する必要があります。

また、個人情報扱う電算システムのセキュリティ強化とともに、電算システム等を実際に使用し、活用していく職員の情報リテラシー^{※2}の向上への取組も重要となります。

※1 ライフスタイル:生活様式。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

※2 情報リテラシー:情報通信機器等を利用して、情報やデータを扱う能力や知識のこと。情報の選択・収集・発信等の情報活用能力。

第3章 情報化の方向性

1 基本方針

本市が目指す都市目標像を実現するにあたり、情報化の視点からその実現を支えるために、次とおり情報化の基本方針を定め、本計画を推進します。

基本方針1 ICTでつながる市民協働のまちづくり

ICTの活用により、人と地域、行政がつながり、一人ひとりの個性や能力が発揮される、市民協働のまちを目指します。

また、市内外への情報発信力を強化するとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な行政運営を推進します。

基本方針2 ICTを活用し、共に支えあう健幸なまちづくり

ICTを活用して保健・医療・福祉の連携を図ることにより、子どもから高齢者まですべての市民が共に支えあい、健康で幸せに暮らせるまちを目指します。

基本方針3 ICTで実現！活力とうるおいのあるまちづくり

大学や研究機関、医療機関などが立地し、豊かな自然や歴史的資産が存在するなど、本市の持つ特性とICTの特性を生かした産業の振興や雇用の促進を図るとともに、本市の魅力を生かした観光の振興や国際交流の推進を図ります。

基本方針4 ICTで意欲的な深い学び、豊かな心が育つまちづくり

ICTの特性を生かし、子どもたちの学習意欲を高め、わかりやすく深まる授業を実現し、確かな学力の向上を目指すとともに、校務の効率化を図ります。

また、歴史的・文化的遺産を保護、活用するとともに、生涯学習、スポーツ、文化の振興並びに国際交流・多文化共生の推進を図ることで、やさしさと笑顔にあふれるまちを目指します。

基本方針5 ICTで安全・安心、自然あふれる快適で住みよいまちづくり

防災や防犯にICTを活用し、安全・安心なまちづくりを目指すとともに、定住環境や公共交通の充実など生活基盤・都市基盤の強化を図ります。

また、環境に関する情報を発信し、自然と調和した住みよいまちを目指します。

2 基本目標

本計画に定める5つの基本方針を達成するため、基本方針ごとに具体的な基本目標を設定し、計画を推進します。

基本方針1 ICTでつながる市民協働のまちづくり

基本目標1-1 ICTで人をつなげ、共に支えあう協働のまちづくり

誰もがICTを利用することで、人や地域、行政がつながり、一人ひとりの個性や能力が発揮され、共に支えあう市民協働のまちを目指します。

基本目標1-2 いつでも、どこでも、誰でも簡単に受けられる行政サービス

情報通信基盤の整備を促進し、市内外への情報発信力を強化するとともに、ICTを適切に利活用し、いつでも、どこでも、誰でも簡単に、個に応じた行政サービスが受けられる市役所を目指します。

基本目標1-3 効果的・効率的なICTの導入と運用

ICT機器や情報システムの調達・運用コストを抑制するとともに、導入効果の分析や継続的な業務改善を行うことで、効果的・効率的な行政運営を目指します。

基本目標1-4 ICTマネジメントの推進

情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組みを確立するとともに、情報セキュリティ対策や職員の情報リテラシー向上など、ICTマネジメントを推進します。

基本方針2 ICTを活用し、共に支えあう健幸なまちづくり

基本目標2-1 ICTでつながり、支えあう子育て支援の推進

子育て関連の情報を積極的に発信し、共有することで、地域と子ども、その保護者がつながり、みんなで支えあう子育て支援を推進します。

基本目標2-2 ICTで実現する！すべての人が安心して暮らせる保健・医療・福祉の連携と充実

ICTを生かして健幸都市づくりの情報発信に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携と充実を図ることで、子どもや高齢者、障がい者などすべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本方針3 ICTで実現！活力とうるおいのあるまちづくり

基本目標3-1 市の魅力を発信！ICTを活用し、地域経済の活性化を支援

ICTを活用し、本市の魅力を市内外に発信するとともに、本市の持つ特性とICTの特性や能力を生かした産業の振興、雇用の促進、観光の振興及び国際交流の推進を図ります。

基本方針4 ICTで意欲的な深い学び、豊かな心が育つまちづくり

基本目標4-1 ICTを効果的に活用した、特色ある学校教育の推進

教科指導等において、ICTが持っている特性を効果的に活用し、子どもたちの学習意欲を高め、わかりやすく深まる授業を実現することで、確かな学力の向上を目指すとともに、校務事務の効率化を図ることにより、教育の質の向上や学校経営の改善・効率化を目指します。

基本目標4-2 ICTを活用した生涯学習、スポーツ、歴史、文化の振興並びに国際交流・多文化共生の推進

ICTを活用し、生涯学習、スポーツ、文化の振興並びに国際交流・多文化共生の推進を図るとともに、歴史的・文化的遺産を保護し、教育・観光分野などへの活用を図ります。

基本方針5 ICTで安全・安心、自然あふれる快適で住みよいまちづくり

基本目標5-1 安全・安心で快適なまちづくりの支援

地域の防犯・防災及び子どもや高齢者、障がい者の見守り情報の提供など、ICTを活用することにより、安全・安心なまちづくりを推進します。また、生活基盤や都市基盤などの整備や環境の分野においても幅広くICTを活用していくことで、快適で暮らしやすいまちづくりを目指します。

第4章 情報化の施策

1 個別施策

基本目標ごとの具体的な情報化施策として、次の分類による個別施策を定め、基本目標の達成に向けた取組を推進します。

重点施策

基本目標の達成に向けて、早急に取り組む必要がある施策や特に重要度が高く、優先的に取り組む施策、及び個人情報保護や情報セキュリティ対策など必ず取り組むべき施策。計画前期に取り組む。

推進施策

基本目標の達成に向けて、効果が大きいと考えられるもので、費用対効果や実施方法、実施時期などについて、評価・検討の期間を経て取り組む施策。概ね、計画前期に検討を終え、計画中期までに取り組む。

調査研究施策

社会情勢や市民ニーズを踏まえ、費用対効果や実施方法などについて、評価・検討に相当な期間を要する施策、及び将来的に効果が期待される事業についての調査研究施策。計画期間中に調査研究等を行い、その結果に基づき、推進施策や重点施策に移行する。

個別施策1-1-1 公衆無線LANの整備、活用促進

市民、観光客などの利便性を向上するとともに、市からの情報発信力の強化と地域コミュニティ及び地域経済の活性化を促進するため、公共施設を中心とした地域拠点に公衆無線LAN^{※1}(Wi-Fi)を整備します。

Wi-Fi 接続時に市のホームページなどの特定のサイトを表示することにより、市から積極的に伝えたい情報をより多くの人に発信することができるようになることに加え、地域拠点ごとに特色を生かした情報の発信が可能となることから、地域コミュニティ及び地域経済の活性化に向けた活用を促進します。

個別施策1-1-2 ICTを活用した市民ニーズの把握

紙媒体によるアンケート等だけでなく、ICTを活用し、市民からの意見を効率的に収集する手段を整備するとともに、電子メールやSNSなどで寄せられた市民からの意見をデータベース^{※2}化することにより、市役所全体での情報共有を推進し、行政サービス等に反映させていきます。

※1 公衆無線LAN: ノートパソコン・スマートフォン・タブレット端末などの所有者が、主に外出先や旅行先などの公衆エリアで、無線でインターネットに接続できるサービスのこと。

※2 データベース: 検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まり。

基本目標1-2 いつでも、どこでも、誰でも簡単に受けられる行政サービス

個別施策1-2-1 情報通信基盤の整備促進

本庁や出先機関を結ぶ基盤整備は完了し、次のステップとして本庁舎に公衆無線LANを設置したところです。今後は、高速通信網をはじめとする情報通信基盤の市内全域での早期整備を促進するとともに、ICTを効果的に利活用し、市民の利便性の向上に努めます。

個別施策1-2-2 SNS等を活用した適時適切な情報発信の推進

本市の公式SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム)による情報発信について、リアルタイムな情報発信の強化、更なる効果的な活用方法について検討・実施するとともに、本市公式ホームページとのシームレス^{*1}な連動についても研究していきます。

個別施策1-2-3 ICTを活用した窓口サービスの改善

窓口サービスを充実させるため、ICTを活用した窓口混雑状況の案内サービス等、市民の立場に立った行政サービスの情報化について検討し、市民の満足度や利便性を高める取組を進めていきます。

個別施策1-2-4 電子申請、電子入札など電子自治体の推進

電子申請や電子入札については、市民や事業者の利便性を向上すると同時に、自治体の行政サービスの効率化も図ることができると考えています。

今後は、個人情報保護や費用と効果のバランスを図りながら、計画的に取組を進めていきます。

個別施策1-2-5 マイナンバーカードの活用研究

マイナンバーカードについては、身分証としてだけでなく、本市では住民票や印鑑証明のコンビニ交付での活用がなされ、国においては、各種行政手続きや民間サービスでの利用についても取組が進められています。

今後も活用への取組が広がることが想定されており、本市においても市民の利便性向上に資するため、活用について研究していきます。

^{*1} シームレス: 複数の要素が繋が合わされている時に、その繋が目が存在しない、或いは、認識できない、気にならない状態のこと。

個別施策1-3-1 ペーパーレス化の推進

モバイル端末の導入と無線化技術の活用により、議会会議のペーパーレス化を実施しています。

今後は、執務室や会議室においても庁内ネットワークが使用できるようにすることにより、会議資料や研修資料を電子媒体で共有する「ペーパーレス化」を推進し、印刷製本に要する時間と消耗品費などのコストの削減に努めます。

個別施策1-3-2 自治体クラウド及び共同利用の推進

現在、住民情報や市税、保健福祉などを処理する基幹系システムにおいて複数の自治体と連携し、事務の標準化やシステムの共同利用を行う「自治体クラウド」の仕組みを活用し、コストの削減を図っているところです。

今後は、財務会計や文書管理などを行う内部情報系システムについても、自治体クラウド及びシステムの共同利用を推進し、導入・運用コストの削減に努めます。

個別施策1-3-3 統合型GISの調査研究

固定資産税、道路台帳や上下水道のマッピング^{※1}など、それぞれが使用している個別GIS^{※2}の統合について検討するとともに、防災や防犯、その他の業務での活用を見越した統合型GIS^{※3}の導入に向けて、調査研究を行います。

個別施策1-3-4 モバイル端末の活用研究

場所にとらわれることなく、災害や事故等の緊急時において、情報収集や収集したデータの分析を迅速に行うなど、様々な分野におけるモバイル端末の活用研究と庁内ネットワークへの安全なアクセス^{※4}について調査研究を行います。

※1 マッピング:ある項目に対して別の項目を位置付けたり割り当てたりして関連性を持たせていくこと。また、何かの分布や配置などを地図に重ね合わせて図示すること。

※2 GIS(地理情報システム):地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にするシステムのこと。

※3 統合型GIS:空間データを複数の部署で共用できるよう整備し、データの重複整備の防止と内部の情報交換の迅速化、効率化を図った地理情報システムのこと。

※4 アクセス:記憶装置上の情報を読み書きすること。ネットワークを使って他のコンピュータに接続すること。

基本目標1-4 ICTマネジメントの推進

個別施策1-4-1 個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化

市民の個人情報を保護し、適切な情報管理を図るため、技術的な情報セキュリティ対策を講じるとともに、ヒューマンエラー^{※1}による情報漏えいを防止する対策を強化します。

個別施策1-4-2 情報化に係る業務改善体制の確立

本市の情報化を効果的・効率的に推進するとともに、継続的に評価や見直しを実施する組織体制を整備します。

個別施策1-4-3 職員の情報リテラシー向上の取組

適切な情報管理及び地域情報化の前提となる職員の情報リテラシーの向上を図るため、各部署においてICTリーダーを育成するとともに、全職員を対象とするICT研修を実施します。

※1 ヒューマンエラー：人間が原因で起こるトラブルや誤りのこと。

個別施策2-1-1 子育て支援情報の受信、発信と共有

ICTを活用して、子育て中の保護者やこれから子どもを産み育てようとする方の情報ニーズを的確に捉え、そのニーズに応じた子育て支援施策や地域の子育て情報などを適切かつ効果的に発信、あるいは情報共有することにより、子育ての不安を解消し、安心して産み育てやすいまちづくりを推進します。

ICTを活用して、子育て中の保護者やこれから子どもを産み育てようとする方から積極的に情報を収集できる仕組みを構築します。

また、そのニーズに応じた子育て支援施策や地域の子育て情報などを適切かつ効果的に発信、あるいは情報共有する仕組みも併せて構築することにより、子育ての不安を解消し、安心して産み育てやすいまちづくりを推進します。

個別施策2-1-2 子育てワンストップサービスの推進

児童手当等の子育て関連の申請手続きにおいて、マイナンバーカードを用いて、オンライン^{*1}で一括して手続きを行うなど、子育て中の保護者の利便性の向上を目指し、他自治体の動向に注視しつつ推進します。

個別施策2-1-3 こども見守りシステムの調査研究

共に支え合い、すべての人が安心して暮らせる地域の実現に向けて、IoT技術を活用した子どもや高齢者の見守りシステムについて、調査研究を行います。

個別施策2-1-4 子育て相談機能の調査研究

SNSの活用や、遠隔相談端末を用いることで、外出が難しい状況にあっても、一人で悩むことなく相談が受けることができるICTを活用した相談環境の整備を推進します。また、育児中の親が動画配信を通じて育児知識を習得するツール^{*2}や、公的施設にデジタルサイネージ^{*3}を設置し、子育てに係るコンテンツ^{*4}を配信するシステムを構築するなど情報発信や情報共有機能の調査研究を行います。

^{*1} オンライン: コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態のこと。

^{*2} ツール: 特定の目的や機能のために用意されたソフトウェアや、ソフトウェアの機能のこと。

^{*3} デジタルサイネージ: 屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム。

^{*4} コンテンツ: 媒体を介して提供される、教養や娯楽のための情報の内容。映画・音楽・演劇・文芸・写真・漫画・アニメーション・コンピューターゲームなど、人間の創造的活動により生み出されるものを指す。

基本目標2-2 ICTで実現する！すべての人が安心して暮らせる保健・医療・福祉の連携と充実

個別施策2-2-1 ICTを活用した健康づくりの推進

市民が気軽に健康づくりに取り組めるように、ICTを活用して集団健診や健康に関する講座等の情報発信や参加申し込み等ができる基盤整備を推進します。

個別施策2-2-2 単身高齢者等の見守りシステムの調査研究

共に支え合い、すべての人が安心して暮らせる地域の実現に向けて、IoT技術を活用した高齢者や子どもの見守りシステムについて、調査研究を行います。

個別施策2-2-3 ICTを活用した医療連携の調査研究

生活習慣の改善や疾病予防などにつなげるため、各種健康診査や健康管理などに関する個人データの閲覧や診療記録を記載した電子カルテの情報共有など保健・医療の情報提供及び市・医療機関・介護施設間における情報共有ができるシステムについて調査研究を行います。

個別施策3-1-1 オープンデータの活用促進

市が保有している統計情報等を二次利用しやすいデータ形式で公開する「オープンデータ」について、公開方法や個人情報の保護などの課題を整理したうえで積極的に公開し、活用を促進することにより、新たな事業の創出につなげます。

個別施策3-1-2 ICTを活用した観光の振興

国内外から飯塚市を訪れる観光客に対し、ICTを活用して、市内に点在する観光施設を効果的に紹介したり、本市の魅力をPRしたりすることで、リピーター^{※1}を増やすとともに、本市での滞在時間を増やし、消費喚起につなげていきます。

個別施策3-1-3 産学官が連携したICT農業の推進

生産性の向上・効率化や生産力の向上を目指して、産学官連携のもとで、ICTを活用した農業機械自動化や生産管理等による営農活動を推進していきます。

個別施策3-1-4 ITスキルを持った人材等による創業や市内企業のIT・IoT化の促進

市内3大学を始めとするITスキルを持った人材等による新規創業や、各種セミナー等による市内企業のIT・IoT化を促進していきます。

^{※1} リピーター：一度購入した商品を繰り返し購入する人や同じ店や場所を何度も利用したり訪問したりする人のこと。

基本目標4-1 ICTを効果的に活用した、特色ある学校教育の推進

個別施策4-1-1 教育用ICT機器等の整備推進

児童生徒の情報処理能力の育成、並びに意欲的で深まる授業を実現することにより、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成を図るため、教育用ICT機器等の整備を推進します。

個別施策4-1-2 学校間ネットワークの最適化と活用の推進

教育及び校務の情報化の推進による通信データ量の増加に対応するため、学校間ネットワークの最適化を図るとともに、オンライン英会話^{*1}など、インターネットを活用した特色ある教育活動を推進します。

個別施策4-1-3 ICTを活用した校務の効率化の推進

ICTを活用した情報の共有化や校務処理の効率化を推進し、教員が子どもに向きあう時間、教員同士が話し合う時間や授業のための研究・準備の時間を確保することにより、教育の質の向上や学校経営の改善・効率化を図ります。

個別施策4-1-4 教育クラウド及び共同利用の調査研究

学校、校外、家庭をシームレスにつなぎ、教材や教育ツールをどこからでも利用できるとともに、児童生徒の学習状況や理解度を把握し、指導につなげることができる教育クラウド及び校務支援システムなどの共同利用によるシステム導入コストの削減等について調査研究を行います。

^{*1} オンライン英会話：インターネット回線を利用して、世界中の英語講師とオンライン環境でつながり、英会話のレッスンが受けられるサービス。

個別施策4-2-1 ICTによる歴史的・文化的遺産の活用推進

ICTを活用し、市内外に文化財等の情報を発信するとともに、市内に点在する文化資源との連携を図り、市民共有の財産である文化財等について、教育や観光などへの活用を推進します。

個別施策4-2-2 ICTを活用した施設利用の利便性向上

現在実施している生涯学習施設やスポーツ施設の空き情報の提供や申込受付、図書館の蔵書検索、貸出予約などICTにより施設利用者の利便性が向上する取り組みを更に推進し、生涯学習やスポーツの振興を図ります。

個別施策4-2-3 市民の情報リテラシー向上の取組

情報化社会において、子どもから高齢者まで、すべての市民が情報化の恩恵を受けることができるよう、交流センター等で市民向けの講座や勉強会などを開催することにより、市民の情報リテラシーの向上に取り組みます。

基本目標5-1 安全・安心で快適なまちづくりの支援

個別施策5-1-1 地域防災におけるICTの活用推進

ICTを活用し、浸水想定区域や避難所の位置などの地域の防災に関する情報提供を推進するとともに、災害時のリアルタイムな防災情報の提供にも努めます。

個別施策5-1-2 ICTを活用した空き家対策の推進(空き家バンク)

ICTを活用し、市内の賃貸・売買可能な空き家物件の情報を登録し、空き家購入希望者等に発信、紹介することで、空き家を減らし、生活環境の保全を図ります。

個別施策5-1-3 防災・減災情報共有化の調査研究

ICTを活用し、災害に強いまちづくりを推進するために、避難の際に支援が必要な子どもや高齢者、障がい者などの情報を消防、警察等の関係機関と情報共有できる仕組みを調査研究します。

個別施策5-1-4 安全・安心、防犯情報共有化の調査研究

ICTを活用し、安全で安心な暮らしやすいまちづくりを推進するために、空き巣や不審者情報、子どもの見守り情報などを警察や地域の団体等の関係機関で情報共有できる仕組みを調査研究します。

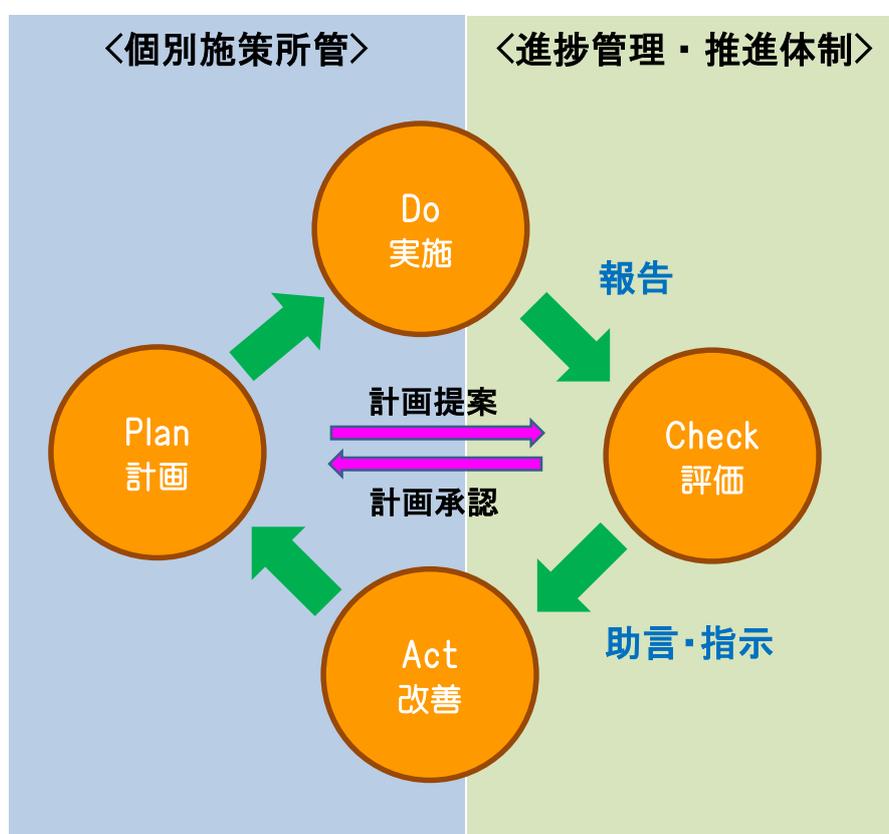
第5章 計画の推進

1 進捗管理と計画の推進

本計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、進捗状況を点検・評価し、計画の適切な進行管理に努めます。

また、毎年度の点検・評価による管理に加え、本計画期間を「前期（2018年度～2020年度）」、「中期（2021年度～2023年度）」、「後期（2024年度～2026年度）」に区切って進捗管理を行うこととします。

なお、既存の内部組織体制に加え、市民・民間事業者・大学等から広く意見を求める体制を構築し、適切な進捗管理と計画の推進を図ります。



2 評価と計画の見直し

施策の進行状況及び評価、並びに市民ニーズ、社会情勢の変化に加え、情報化技術の進展に柔軟に対応するため、計画前期の最終年度である「2020年度」及び計画中期の最終年度である「2023年度」に必要な応じて、計画の見直しを行うこととします。